

公益法人制度の抜本的改革に関する懇談会（第7回）

次 第

日 時：平成 15 年 1 月 30 日(木)14:00 から 15:45 まで

場 所：内閣府 3 階特別会議室

- 1 . 公益法人制度の抜本的改革の基本方向について
(事務局説明、フリートーキング)

- 2 . 財団法人制度について
(事務局説明、フリートーキング)

- 3 . その他